

# 静岡県盛土対策 ～盛土条例施行から1年～

令和5年6月

静岡県くらし・環境部  
環境局

## 熱海伊豆山逢初川源頭部行政代執行の現状

②

### 【発災直後から行政代執行宣言時までの対応】

- R3. 07. 03 流出土砂約5万 $m^3$ 、落残土約2万 $m^3$
- R4. 07. 01 県盛土条例制定、市町から事務移譲権限の引き上げ
- R4. 08. 01 「措置命令」発出
- R4. 10. 11 行政代執行宣言

### 【発災直後】

R3. 7. 3



### 【行政代執行着手から現在までの対応】

- R4. 10. 11 行為者から「措置命令取消請求訴訟」提起
- R4. 10. 中 代執行着手(伐木、地権者借地交渉、地元説明会、仮設)
- R4. 06 現在 落残土撤去率95%(その後に法面緑化工着手(7月末完了))
- R5. 09. 01 熱海市避難区域解除宣言予定(被災者帰還可能日)

### 【最新】

R5. 6. 16



代執行

## 2本柱を効率的・効果的に強化

### 規制(入口)

- 災害の防止と生活環境の保全
- 厳格な審査体制（許可制）
- 申請者の資力、犯罪歴等のチェック
- 建設残土のトレーサビリティ
- 土地所有者責任の明確化
- 審査の一元化 など



### 監視(出口)

- 関係部局、市町、県警との連携
- 出先機関の兼務職員との組織・強化
- 住民参加型の県民監視体制
- 人工衛星、UAV、3Dデータの活用
- 漏れのない処理、事務の記録管理の徹底
- 躊躇ない是正指導、措置命令 など

### 【取組事例1】

## 「不適切盛土公表」の意義

県民ひとり一人が身近な問題と認識し、非常時における警戒態勢や避難体制に役立てること、盛土の拡大防止や新たな不適切盛土の抑止に繋げる。不適切行為を止めるには、住民の目(通報)が最大の抑止力⇒**県民皆監視体制**

#### 【県民からの声】

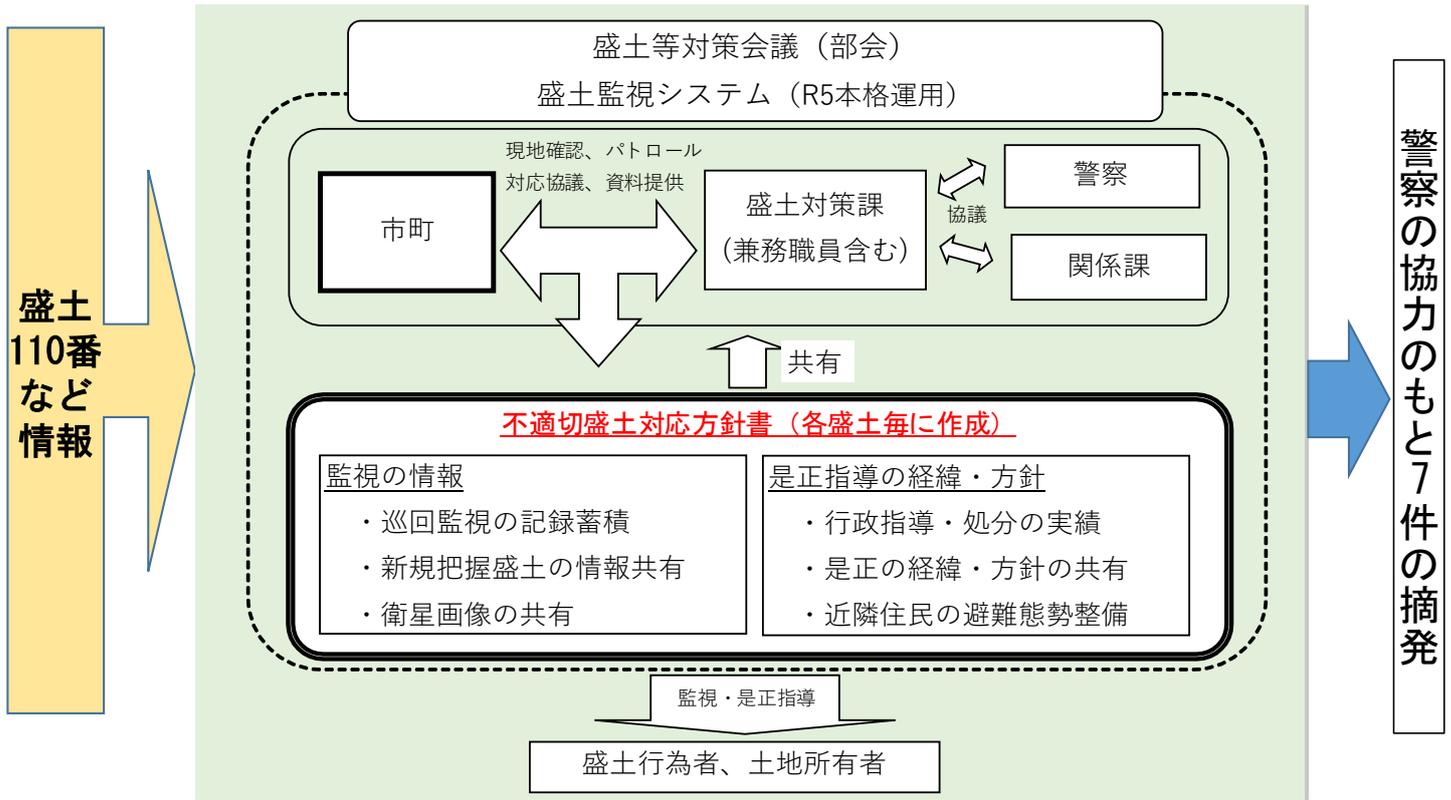
- 行政監視が分かり安心感が増した。
- 避難行動に資する有益な情報だ。
- より詳細な情報を開示して頂きたい。
- 身近な存在と再認識。新情報提供等



## 【取組事例2】「県各部署・市町・警察・市民との連携」

5

- 不適切・違法な盛土事案の対応は初期段階から関係部局の情報共有を図ることが肝要
- 出先機関に250人規模の兼務職員を配置し、県民からの通報事案の現地確認や不適切な盛土の巡回監視を行うとともに、盛土等対策会議地域部会を通じて、**市町等関係機関と連携**を図る



## 【取組事例3】「県民皆監視体制、盛土等対策会議地域部会」

6

- ①住民：盛土110番への通報、カメラ設置場所の提供
  - ②行政：各種法令の厳格な審査、定期的な監視パトロール
  - 職員発案の「許可番号・標識掲示・県GIS登録」
- 地域住民、隣接企業、行政が一体的に監視



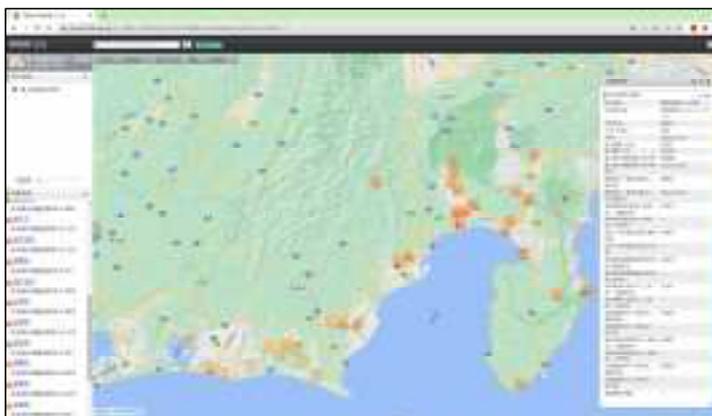
民有地に設置した監視カメラ

道路パトロール兼盛土監視

本庁各課・出先・市・住民との現地確認、役割分担、情報共有



認可工事入口付近に標識設置を義務付け、許可の有無を表示



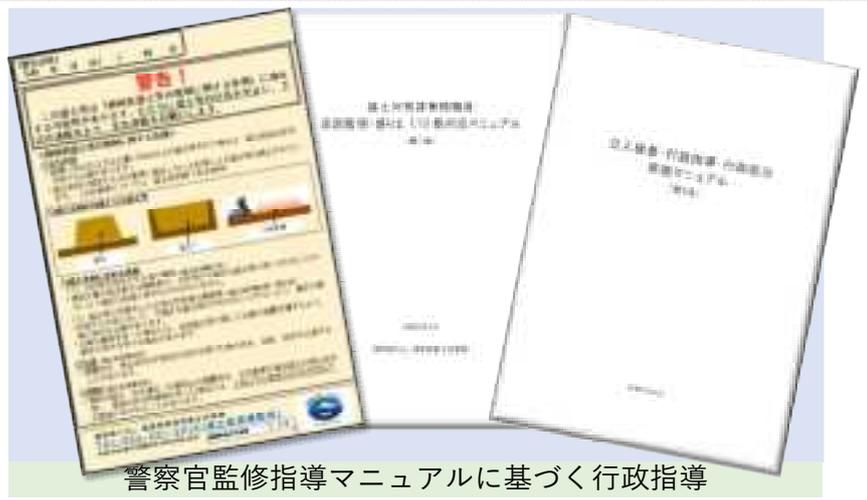
認可箇所を公表することで許可の有無が明確化



残土運搬車両に許可番号表示し、許可の有無の判断が容易に



不法盛土行為者へ断固たる姿勢での是正指導



警察官監修指導マニュアルに基づく行政指導



市町・県(所管課)の連携による戦略的指導



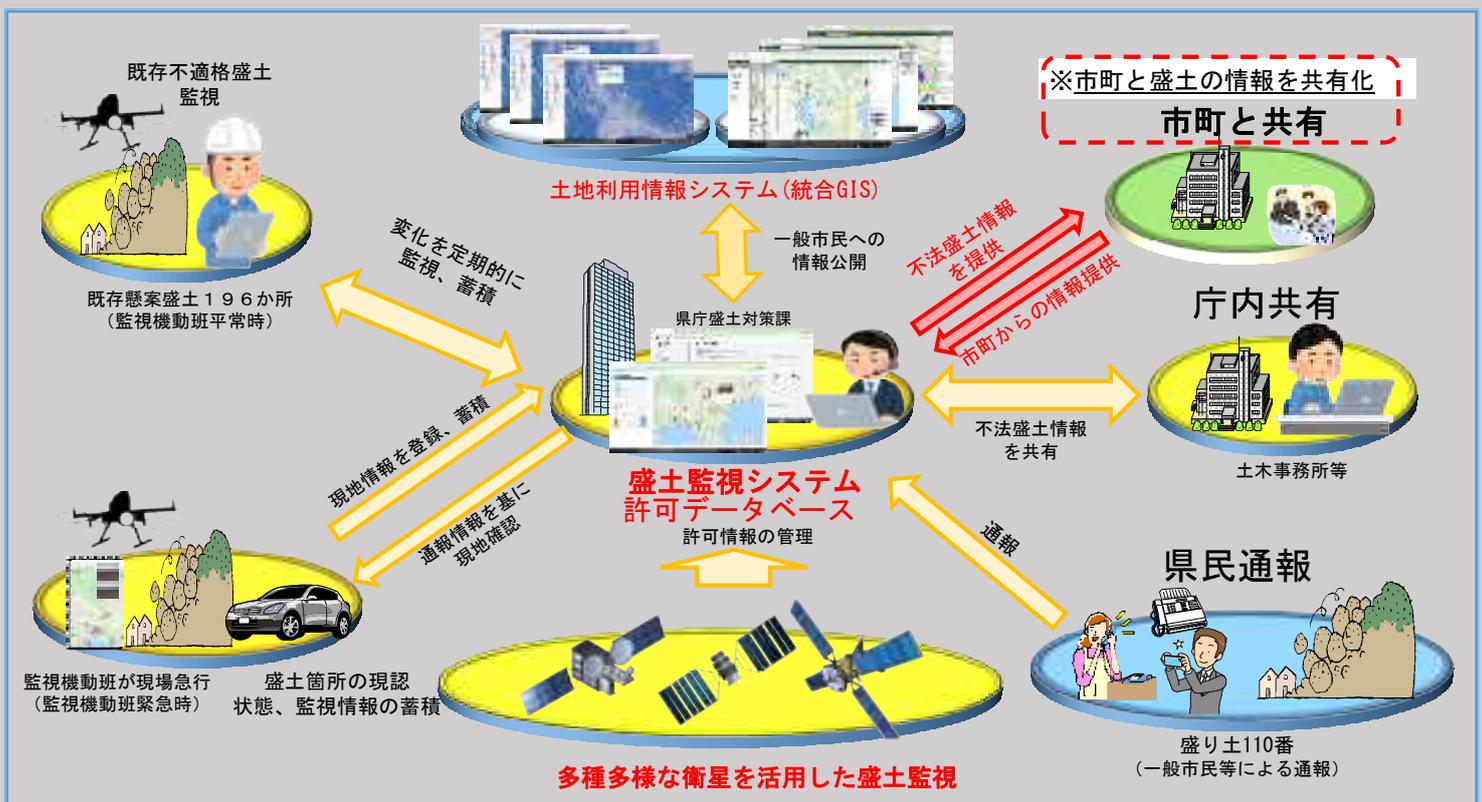
T V取材「盛土条例の立入権限による行為者宅での是正指導」

【取組事例 5】

不法盛土対策「DX」

- ・県庁関係各課、市町盛土担当へ情報共有
- ・人工衛星、ドローンを活用した効率的な監視
- ・監督処分、指導状況のトレーサビリティ

効率的、迅速・的確な措置状況の共有を図る



※令和5年度中には市町との情報共有に関して系統的に接続される。